

【新型コロナウイルス】QLD州の規制緩和第三段階への移行を踏まえた改訂ロードマップ（日本語仮訳）

2020年7月1日  
在ブリスベン総領事館

●クイーンズランド（QLD）州政府は、6月30日付で、7月3日からのQLD州における規制緩和第三段階への移行を踏まえたロードマップ等を州のCOVID-19特設サイトに掲載しました。改訂ロードマップの仮訳（原図を必ずしも忠実に訳したものではありません）を作成しましたので、参考として下さい。

【QLD州改訂規制緩和ロードマップ詳細図仮訳】

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus\\_01072020\\_2.pdf](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus_01072020_2.pdf)

本件については、改訂内容の概略についての7月1日付けの以下の領事メールもご参照下さい。

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus\\_01072020\\_1.pdf](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus_01072020_1.pdf)

○同改訂ロードマップの原文（図）は、下記URLをご覧ください。

[https://www.covid19.qld.gov.au/\\_\\_data/assets/pdf\\_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf](https://www.covid19.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf)

○原文（図）を含むCOVID-19特設サイトは、下記URLをご覧ください。

<https://www.covid19.qld.gov.au/government-actions/roadmap-to-easing-queenslands-restrictions>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>